

ハラスメント防止に関する大臣メッセージ

ハラスメント防止月間の実施にあたり、隊員の皆さんに私からのメッセージをお伝えします。

昨年10月、防衛大臣着任の訓示において、私は、自らの使命として、国民の命と平和な暮らしを守り抜くこと、我が国の領土領海領空を断固として守り抜くこと、そして、これらの任務にあたる隊員一人一人とその御家族を守り抜くことであると述べました。

ハラスメントは、隊員の人格や尊厳を傷つけ、職場環境の悪化を招く重大な問題です。特に、人の組織である防衛省・自衛隊において、ハラスメントは、隊員相互の信頼を失わせ、組織の精強性を揺るがす、決してあってはならないものです。

皆さん、ハラスメントが横行するような組織に、自分が入りたい、あるいは自分の大切な人に入ってもらいたいと思うのでしょうか。

防衛力の根源は、人であり、自衛隊員です。隊員一人一人がその能力をいかんなく発揮できるよう、ハラスメントを一切許容せず、隊員が互いを尊重し合い、安心して勤務できる環境を構築することが、防衛大臣である私の重要な使命であると、考えています。

いざとなったら命を預けることになる仲間だからこそ、全ての隊員がハ

ラスメントをしない・させないという意識をしっかりと持たなければなりません。

皆さん、全ての隊員が誇りと名誉、そしてお互いへの敬意を持って、明るく澁刺と任務に邁進できる防衛省・自衛隊を、私とともに、作っていきましょう。

令和 8 年 2 月 1 日

防 衛 大 臣

小 泉 進 次 郎